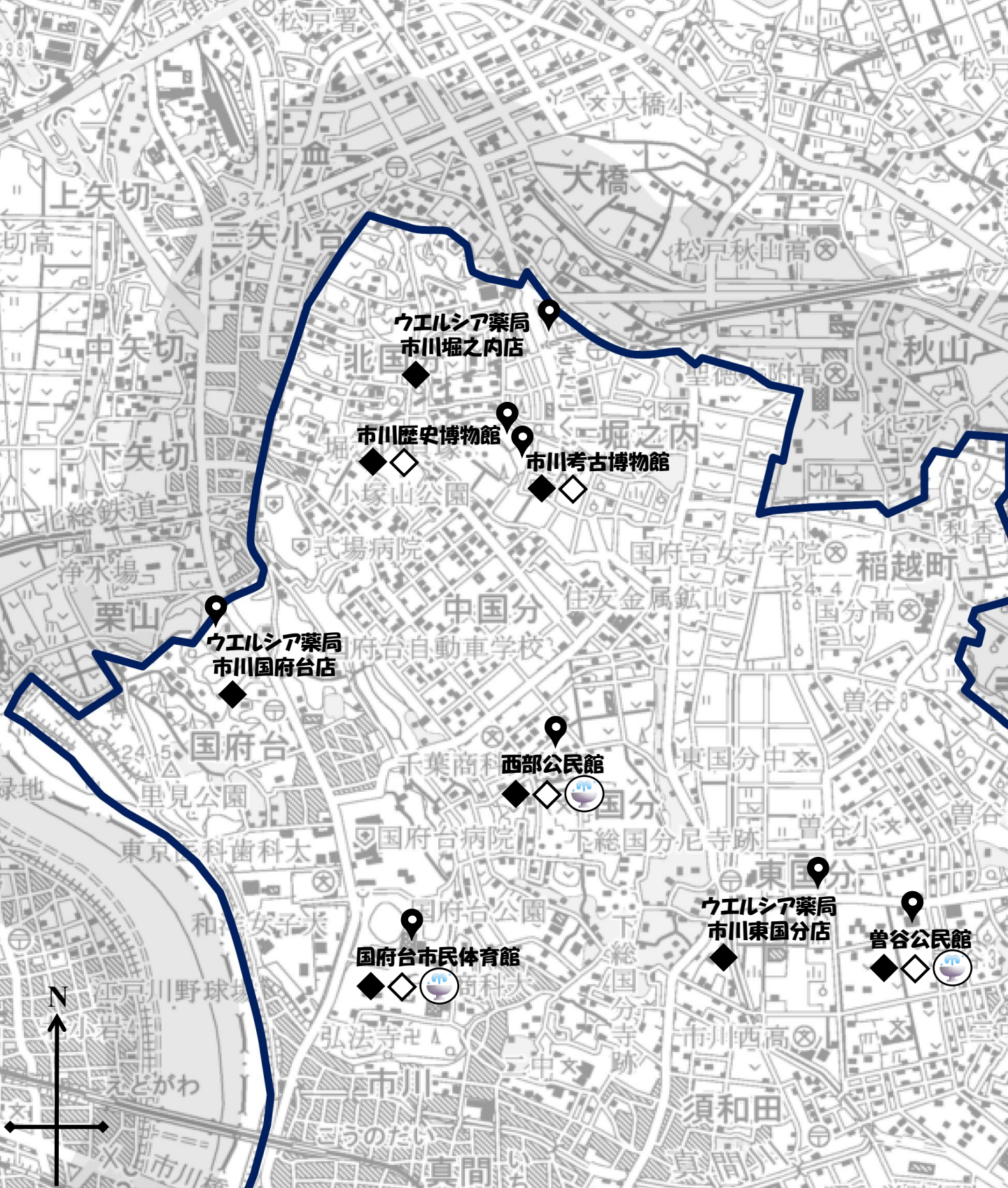




クーリングシェルターと涼み処の位置(西北部)

【マークの説明】

◆ **クーリングシェルター**
熱中症特別警戒アラートの
発表時に暑さをしのぐ場所
として開放します。

◇ **涼み処 (すずみどころ)**
熱中症特別警戒アラートの
発表に関わらず暑さをしのぐ
場所として開放しています。

🚰 **給水機を設置している市の施設**